

令和 8 年

第 4 回飯舘村議会臨時会会議録

自 令和 8 年 5 月 19 日
至 令和 8 年 5 月 19 日

飯 舘 村 議 会

令和 8 年第 4 回飯舘村議会臨時会会期日程

(会期 1 日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第 1 日	5 . 19	火	本会議	午前11時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

令和 8 年 5 月 1 9 日

令和 8 年第 4 回 飯 舘 村 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第 1 号)

令和8年第4回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和8年5月19日（火曜日）					
招 集 場 所	飯舘村役場 議会議場					
開閉会の日	開会	令和8年5月19日 午前11時00分				
時及び宣告	閉会	令和8年5月19日 午前11時52分				
心（不心） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不心招 △○ 公欠	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
	1	佐 藤 勝 見	○	2	横 山 秀 人	○
	3	花 井 茂	○	4	飯 畑 秀 夫	○
	5	高 橋 孝 雄	○	6	渡 邊 計	○
	7	菅 野 新 一	○	8	佐 藤 八 郎	○
	9	佐 藤 健 太	○	10	佐 藤 眞 弘	○
署名議員	3番 花 井 茂		4番 飯 畑 秀 夫			
職務出席者	事務局長 志賀春美		書 記 糯田文也		書 記 佐藤将樹	
地方自治法の 第121条のた めの出席した 者の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	村 長	杉 岡 誠	○	副 村 長	中 川 喜 昭	○
	総 務 課 長	村 山 宏 行	○	村 推 進 課 長	佐 藤 正 幸	○
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	山 田 敬 行	○	健 康 福 祉 課 長	今 野 智 和	○
	産 業 振 興 課 長	松 下 貴 雄	○	建 設 課 長	高 橋 栄 二	○
	教 育 長	高 橋 澄 子	△	教 育 課 長	三 瓶 真	○
	生 涯 学 習 課 長	荒 真一郎	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 下 貴 雄	○
	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	村 山 宏 行	○	農 業 委 員 会 会 長	原 田 直 志	○
	代 表 監 査 委 員	松 田 敏 行	△	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長	伊 東 利	△
議 事 日 程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和8年5月19日（火）午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第34号 水稻育苗施設敷地造成工事請負契約について
- 日程第 5 議案第35号 水稻育苗施設建築工事請負契約について
- 日程第 6 議案第36号 小宮地区産業団地道路改良工事請負契約について
- 日程第 7 議案第37号 ため池放射性物質対策及び補修工事（長泥ため池）請負契約について
- 日程第 8 議案第38号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（滝下ため池）請負契約について

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（佐藤眞弘君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和8年第4回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（佐藤眞弘君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（佐藤眞弘君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（志賀春美君） 報告いたします。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、その他案件5件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。4月24日及び5月12日に、東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会並びに高速自動車道整備促進特別委員会が開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣の状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤眞弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番 花井 茂君、4番 飯畑秀夫君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤眞弘君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤眞弘君） 日程第3、村長提出の議案第34号から議案第38号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに令和8年第4回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、水稻育苗施設建築工事外4件の入札が終了し、仮契約を締結い

たしましたので、ご承認いただきたく招集したものです。

それでは、提出いたしました議案についてご説明いたします。

議案第34号は、水稻育苗施設敷地造成工事請負契約についてです。5月15日に8者による指名競争入札を行った結果、関場建設株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は2億2,330万円です。

議案第35号は、水稻育苗施設建築工事請負契約についてです。5月15日に7者による指名競争入札を行った結果、株式会社古俣工務店川俣支店が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は7億400万円です。

議案第36号は、小宮地区産業団地道路改良工事請負契約についてです。5月15日に7者による指名競争入札を行った結果、庄司建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は1億2,100万円です。

議案第37号は、ため池放射性物質対策及び補修工事（長泥ため池）請負契約についてです。5月15日に8者による指名競争入札を行った結果、後藤建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は1億9,580万円です。

議案第38号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（滝下ため池）請負契約についてです。5月15日に8者による指名競争入札を行った結果、濱田建設工業株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものです。なお、契約金額は8,745万円です。

以上が提出いたしました議案の概要です。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤眞弘君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案等について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時05分）

◎再開の宣告

議長（佐藤眞弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

◎日程第4、議案第34号 水稻育苗施設敷地造成工事請負契約について

議長（佐藤眞弘君） 日程第4、議案第34号水稻育苗施設敷地造成工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤眞弘君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第35号 水稻育苗施設建築工事請負契約について

議長(佐藤眞弘君) 日程第5、議案第35号水稻育苗施設建築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5番(高橋孝雄君) 3点ほどお尋ねします。

総額で9億2,730万円の金額になりますが、これで何百ヘクタール分くらいができるのか。また、完成はいつ頃になるのか。令和9年産まで間に合うのか。

この3点をお願いします。

産業振興課長(松下貴雄君) 今質問のありました何ヘクタールかということでございますが、今回整備しますこの育苗施設でございますが、計画としましては200ヘクタール分の育苗の苗を生産する計画となっております。200ヘクタールとなっております。

あと、この完成時期でございますが、工期としましては令和9年3月までとして設定してございます。令和9年の作付にできるようにということで、それに合わせて工期も調整しておりまして、今後きちんと工程管理をした上で計画どおりの竣工に努めていきたいと思っていますところでございます。

以上です。

5番(高橋孝雄君) この金額による面積が200ヘクタールということですが、そうすると、今現在飯舘村で作付している人は大体どれぐらいあるのかな。恐らく400ヘクタールぐらいあると思うんですね。だから、それでは到底間に合わないね、これだけの金額だと。どうなっているんですか。

産業振興課長(松下貴雄君) この施設で200ヘクタール分の苗を生産するというところでございますが、令和8年度で約380ヘクタールの米の作付が予定されてございます。全ての作付について苗での作付ではございませんでして、直播での作付も含まれておりますので、この施設での利用としては妥当なのかなと思っていますところでございます。

5番(高橋孝雄君) それと、今年小高から買い上げているのは大体どれぐらい、何百町歩分くらい買い上げたのか。

産業振興課長(松下貴雄君) すみません、詳細な数字を手元に持ち合わせていませんので、後ほど回答したいと思います。

議長(佐藤眞弘君) ほかに質疑はありませんか。

4番(飯畑秀夫君) 私からは2点質問します。

この水稻育苗施設建設に係る費用は復興予算でやるのか。あとは、前回も申しましたけれども、これは育苗施設の苗だけでなくほかにも使えるようにすべきだと私は考えていたけれども、これは国、県のほうに要望等をしているのかお伺いいたします。

産業振興課長(松下貴雄君) この事業の目的としましては、まず育苗施設の建設ということ

でありまして、その補助メニューを使つての整備となつてございます。

その後の後作の部分につきましては、これから委託先になりますJ Aさんと何を作付するのかを協議した上で、今後県、国のほうと協議をしていきたいなと思つているところでございます。

以上です。

4 番（飯畑秀夫君） 水稻育苗施設だけに使うのではなく、やはりこれは柔軟に対応してもらわないと、この名前があればこれしか使えないというのであれば、これは行政のやり方ありますので、きちんと国、県に言って、別なものにも使いたいんだということをはつきり言って、やはり柔軟に、これしか使えないんだ、これが目的だとすれば、苗だけやればあと夏以降は空いてしまいますので、これはきちんと村で管理するものだと思うので、きちんとしてもらいたいと思います。

あと、予算については復興予算でよろしいのでしょうか。

産業振興課長（松下貴雄君） 予算につきましては、国の福島再生加速化交付金を活用しての整備となつてございます。

4 番（飯畑秀夫君） ぜひとも国のほうに要望をよろしくお願いいたします。

以上です。

村長（杉岡 誠君） 飯畑議員の国、県に要望すべきだというお話は分かりますが、事業の立てつけとしては、村のほうでこういう作付をする、育苗後に後作でこれをやるというのをきちんと計画書に明記をした上で、それを県、国が承認するという立てつけになっておりますので、実は後作の部分のこういう品目をやりたい、やれるという話がまだ煮詰まつていない部分もありますので、今のところ後作については申し上げてはおりませんが、担当としては、農協さんとしつかり調整をしながら、作物が決まれば、今度は計画の変更という形で県に協議をして、県から国のほうに上がっていつて承認をいただきながら、後作で使えるようにしていきたいという考えがありますので、今年、育苗施設の建築期間中にはなりますが、逆に言うところの期間が十分な協議の期間になると思つておりますので、鋭意農協さんとしつかり協議を進めていきたいと考えております。

以上であります。

4 番（飯畑秀夫君） これは飯樋町地区にできます。飯樋町のとても便利というか一番いい場所に建ちますので、村長の言うとおり有効活用をしてもらつて、一年中活気のあるような、育苗施設以外にも活用できればと願つております。

以上です。

議長（佐藤眞弘君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤眞弘君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第36号 小宮地区産業団地道路改良工事請負契約について

議長(佐藤眞弘君) 日程第6、議案第36号小宮地区産業団地道路改良工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番(佐藤八郎君) 小宮地区産業団地という名前が出ていますね。この産業団地の村としての位置づけ、考え方は、何か基本的なものがあるのでしょうか。

村づくり推進課長(佐藤正幸君) 小宮地区につきまして、深谷にも産業団地を今造成しておりますが、小宮地区につきましても企業誘致をするという意味合いで、産業団地ということとでこれまで進めてきたところでございます。

以上です。

8番(佐藤八郎君) 誘致した内容の文書なりなんなり、見たことがないようなと自分としては思っているんですけども。何か誘致することで出したもの、発信したものはどれだけあるのでしょうか。

村づくり推進課長(佐藤正幸君) 小宮地区産業団地の造成につきましても、広く村民に対しパブリックコメント等でこういったものを進めますよということで周知はしてまいったかと思っております。その中で、村としても計画的に有効活用するというところで、今着実に進めているところであります。

4番(飯畑秀夫君) ここ、たまたま昨日、私行ってきたんですけども、粗大ごみを捨てに。このクリアセンターのところ、結構人が擦れ違っていたんですけども、やはり道幅が狭く、何台か歩くと危険かなと思って見てきました。ここに図面がありますけれども、やはり大型車も行き違いができるように、待避所などを造る予定もあるのかお伺いします。

建設課長(高橋栄二君) 図面を見ていただきますと、グレーの部分が現道部になっておりまして、今回のこの工事で拡幅される部分が、赤いところが拡幅予定箇所となっておりますので、この辺、待避が可能になってくるものと思っております。

4番(飯畑秀夫君) ここはクリアセンターがありますので、やはり粗大ごみとか、あとはイノシシ、猿等を処分するのに村民が通りますので、擦れ違えるように、また、ほかにも今後する予定があるのかも伺いしておきます。違う場所。

建設課長(高橋栄二君) 今現在のところ、この路線でほかの改良工事等の予定はございません。

議長(佐藤眞弘君) ほかに質疑はありますか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤眞弘君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(佐藤眞弘君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤眞弘君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第37号 ため池放射性物質対策及び補修工事(長泥ため池)請負契約について

議長(佐藤眞弘君) 日程第7、議案第37号ため池放射性物質対策及び補修工事(長泥ため池)請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番(佐藤八郎君) ため池の堆積物を直接掘削法にして放射性物質の除去を図るということですが、深さが45センチメートル、今までずっと45センチメートルでほかのため池もやってきたのかということと、私も自分らで調査して、もっと深くにも放射性物質があるというデータがあるんですけれども、どのような調査をされて45センチメートルという深さに限定されているのか伺っておきます。

建設課長(高橋栄二君) まず、この工事を進めるに当たり事前調査として、ため池の上流部、中流部、下流部の3か所について放射性物質の深さについて確認をしております。それで、まず45センチメートルという設定をさせていただいて工事を進めるということになりまして、また、工事の中でも測定する箇所を選定して、10センチメートルずつ測定をしながら放射性濃度を確認し、8,000ベクレル以下のところで除去するという形で工事を進めていく計画となっております。

8番(佐藤八郎君) 3,000平方メートルの3か所、そして期間をおいて何回か、事前と始まる前と中間と、何回か調査をやるんですか。それとも、1回に45センチメートルを取れば、もう後のことは関係ないということになるのか。さらにやって、高ければまた取るのか。平均して45センチメートルなのか。なかなか45センチメートル、普通の学校のグラウンドみたいに固く締まっていれば、45センチメートルも簡単に平均して取れるでしょうけれども、ため池で45センチメートルをずっと取るというのはなかなか容易ではないと思うんですけれども、その辺はどういうふうに設定されているのでしょうか。

建設課長(高橋栄二君) まず、ため池の工事を進めるに当たっては、ため池の水をまず落とします。落水させて、ある程度乾燥させて、設計では一律45センチメートルという形になります。工事を進める際には、測定地点を設定しながら、10センチメートルずつ、ある一定程度、45センチメートルまでいったらば放射性物質の濃度を測定して、8,000ベクレルがまだクリアされていなければさらに掘削という流れで工事を進める予定となっております。

8番(佐藤八郎君) そうしますと、この8,000ベクレルが出ないという地点はそれで45センチメートルなのか。10センチメートルずつ、45センチメートルを4回測るということを言っているのか、10センチメートルの計測でと言っていますけれども、30センチメートルで8,000ベクレル以上のものが出なければ、30センチメートルでやめるのか。どういう基準で。

建設課長（高橋栄二君） まず、設計の45センチメートルというのは、一律45センチメートル掘削します。その後、まだ8,000ベクレルを超える箇所があるとなれば、そこからまた10センチメートル掘削をしていくという流れでございます。

8番（佐藤八郎君） 45センチメートルをやって、さらに10センチメートル続けてみて、あればそこをもっと多く取るという話ですね。

建設課長（高橋栄二君） そのとおりでございます。

議長（佐藤眞弘君） ほかに質疑はありませんか。

2番（横山秀人君） この場所でありますが、後ろに傾斜の強い山があるわけでありまして。大雨等が降れば、その除染していない土砂等が流れ込むのかなという地形かなと思っております。このため池の除去後について、定期的に放射線量を計測する、例えば3年に1回とか5年に1回計測するという計画はあるのでしょうか。

建設課長（高橋栄二君） 事後の調査についても、国のほうで抜粋をしながら測定をしていくという状況でございます。

議長（佐藤眞弘君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第38号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（滝下ため池）請負契約について

議長（佐藤眞弘君） 日程第8、議案第38号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（滝下ため池）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番（横山秀人君） こちらの滝下のため池についてですが、こちらの場所を見ると、滝下浄水場の上流部に位置しているのかなと思っております。この放射性物質対策工事において、この滝下浄水場の取水について何か影響があるのか、考えられるのか伺います。

建設課長（高橋栄二君） こちらの滝下ため池につきましては、滝下浄水場の第二の水源となっております。第一は伏流水を取っていきまして、渇水等の場合はこのため池の水を利用するような計画になってございます。

この滝下ため池の放射性物質対策工事を進めるに当たりまして、落水後については、仮設工事のため池に入ってくる水をそのまま配水できるようにしまして、その水を渇水の場合には第二取水として取水できるようにするという計画で進めたいと考えております。さらには、その流入する水も不足するようなことがあった場合には、花塚浄水場や田尻浄水

場の浄水能力を上げて、滝下浄水場の配水するエリアを絞るような形でもって対応していく準備も進めております。安定した水道供給に努めてまいります。

8 番（佐藤八郎君） 滝下と八和木・前田に、避難を設定する地域として長泥が挙がったときに、滝下も八和木・前田も高濃度の地域が多いということで、一緒にしてくれという話もそのときはあったんです。そのぐらいの場所なので、なぜ長泥が45センチメートルなのに、ここは深さが25センチメートルで、面積が多いのに土量は45から25なので多く取らないから少ないというのは分かりますけれども、これで同じくため池の堆積物を除去して放射性物質の拡散防止に努めるという、工事内容は同じものなんですけれども、その根拠となる理由は何でしょうか。

建設課長（高橋栄二君） まず、その厚さにつきましては、事前調査によって出されたものでございます。

滝下ため池は、張りブロックがのり面というか堤体の内側にずらっと張ってある状況がございまして、当然落水をしてから、どこまで張りブロックが張られているのかという部分も確認しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

8 番（佐藤八郎君） 張りブロックがあるのでこういう事業量になっているとなれば、今後調査した結果、危険というか拡散防止には足りないとなれば、追加でまた事業が出てくるということを見越しての今の答弁なのか。どうも45センチメートルが25センチメートルに最初からなっていて、何か1億円にならない8,750万円という流れで、必ず追加補正になるのか。ちょっと同じ工事内容にしては何かごまかされているような気になるんですけれども、なぜ同じくやらないのか。

建設課長（高橋栄二君） 先ほども申しましたが、張りブロックが全面的に張られているというところで、それがどこまで張られているのかという部分も確認しながら進めていきたいと考えてございます。あと、先ほど前にも申しましたような工事の進め方で進めていきたいと考えているところでございます。

厚さに関しましては、事前調査の結果に基づいて25センチメートルという計画であるということでございますので、ご理解いただければと思います。

8 番（佐藤八郎君） 全体的にため池は厚さ45センチメートルというのが前提でやってきて、ここだけ25センチメートルになって、事前調査をやったらそういう結果だと言っていますけれども、詳しく後で資料をもらえますか。

建設課長（高橋栄二君） 厚さに関しましては、それぞれのため池でそれぞれの厚さ、深さになってございますので、ご理解いただければと思います。

議長（佐藤眞弘君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤眞弘君） 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤眞弘君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長(佐藤眞弘君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第4回飯舘村議会臨時会を閉会します。

(午前11時52分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年5月19日

飯 舘 村 議 会 議 長 佐藤 眞弘

同 会議録署名議員 花井 茂

同 会議録署名議員 飯畑 秀夫